

みらするべ

発行責任者 **四街道市青少年補導委員連絡協議会**
会長 久保木 利雄

事務局 青少年育成センター
電話 043(421)7867

「あいさつ」

四街道市青少年補導委員

連絡協議会

会長 久保木利雄

『青少年補導委員との関わり』

私はPTA時代には四街道市青少年補導委員の存在は、あまり知りませんでした。

PTAの役員から一名、補導委員として選出されて、単独活動のような感じもありましたが、あまり興味を示さず過ぎ去った日々でした。

千代田3校子育ての会の活動と共に補導委員の活動を行っていた時に、子育ての会と補導委員は、子どもたちを見守り、育む活動が一致する部分が多いと感じ、平成二十二年には一般選出の補導委員として活動することになりました。

最初の二年間は地域の皆様と一緒に楽しく、言われるままに活動をしてきました。

二期目は、青木会長と共に、副会長を引き受け、色々な活動について学びました。

三期目は会長を引き受け、八十名の補導委員と新役員の体制でスタートを切り、年間の活動計画に沿って一步一步、前に進んで行きたいと思い、先頭に立ち、補導委員の立場を良く理解し、学校、PTA、一般の方々に協力を得て、年間計画に基づいて活動しました。

役員や理事の皆様には大変にお世話になりますが、助け合いながらいろいろな行事に対して、チャレンジ精神を忘れずに取り組んでいきたいと思えます。

そして、常に前向きに、地域パトロールを中心とした見守り活動で、青少年を悪の手から守り、笑顔があふれる安全な社会づくりに貢献していきたいと思えます。



四街道市青少年育成センター

所長 鶴田和則

『青少年健全育成の取り組みについて』

平素より、補導委員の皆様方には青少年の健全育成のため、多大なるご尽力をいただいております。心より深く感謝申し上げます。

今年度、十年ぶりに青少年育成センター職員として、早くも半年が過ぎました。

その中で、何よりうれしく思ったことは、十年前、補導委員として活動されていた方々と再び街頭補導等を行うことができたことです。その際、話題となったのは、十年前の活動時の様子です。

当時は、電柱に貼られた有害ビラも多く、また、未成年の喫煙や自転車の二人乗りなどの補導対象となる青少年を見かけることもありました。現在の街頭補導活動中においては、そのような光景を目にすることは、ほとんどありません。

それは、補導委員の皆様方が長きにわたり、街頭補導時の声かけ有害ビラの撤去や街のゴミ拾いなどの環境浄化活動を地道に続けてこられたおかげであると思っております。

二十年以上の間、補導委員の皆様方には、青少年健全育成の組織をとおり、青少年を温かく見守

り続けてこられました。その思いは、今ではしっかりと青少年に伝わり「愛の一声」をかけられると笑顔で応じてくれる青少年が多くなりました。

この笑顔を絶やさないよう、さらには、この笑顔が増えていくように、私も青少年育成センター職員一同、青少年健全育成に取り組んでまいりたいと思います。補導委員の皆様方には引き続きお力添えをいただきますよう、よろしく願いいたします。



青少年補導委員の活動

四街道市青少年補導委員は、四街道市教育委員会から委嘱を受

け、四街道市青少年育成センターがの実施計画に基づき、少年非行の早期発見と未然防止のため街頭補導活動を行う他、地域における補導活動や青少年非行の情報収集・連絡を行い、青少年の健全育成を推進しています。今回は青少年育成センターが計画している補導活動についてご紹介致します。



街頭での声かけ

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、実施できない期間もありましたが、毎年、年間百六十回程度のセンター計画補導を行っています。

登校時・午前・午後・薄暮・夜間の五つの時間帯に分かれ、朝のあいさつ、駅前やファーストフード店、大型商業施設などで声かけを行っています。

また、青色の回転灯を装備した自動車（青パト）に乗車して、市

内の通学路の巡回や不審者情報



公園での声かけ

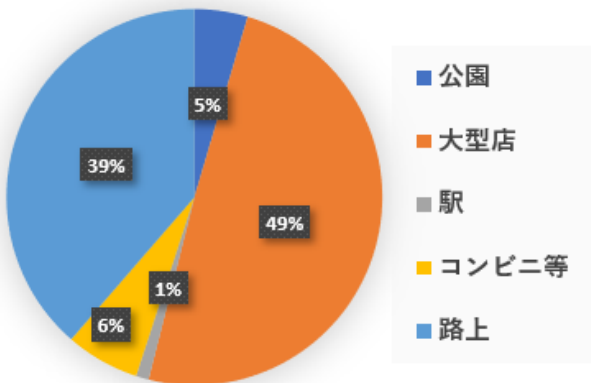
に基づくパトロールも行っています。

青少年補導委員の活動で、昨年度は合計七千二百六十八人に声かけを行い、子どもたちの安心、安全に貢献しています

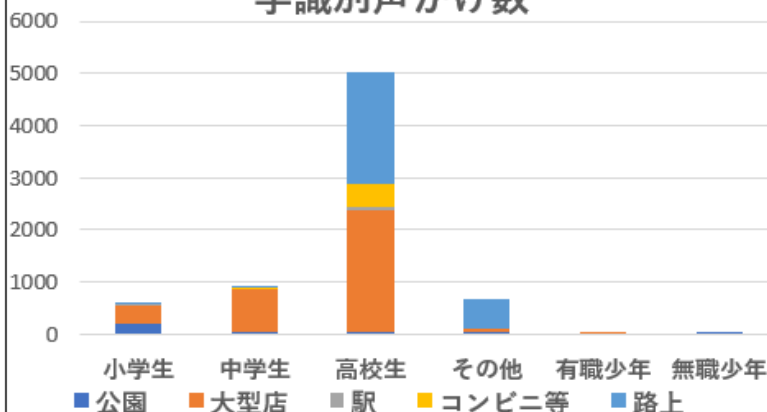


育成センター青色回転灯装備車
(通称青パト号)

場所別声かけ数



学識別声かけ数



令和二年度

第一回研修会

十月二十九日(木)午前十時から、青少年育成センター二階オーブンスペースにおいて、第一回補導委員研修会が開催されました。3密を避けるための参加人数の制限や、換気、消毒などウィルス対策を万全に施しての実施となりました。



防犯に関する講話

今回は、千葉県警察よくし隊レディ「あおぼーし」による、子どもと女性への犯罪に対する防犯講話と簡単な護身術のレクチャーが行われました。

よくし隊レディ「あおぼーし」は平成二十八年に女性が被害者となる性犯罪等を抑止するため、県警の女性警官を中心に結成されました。平成二十九年には、子どもの犯罪防止を強化するため、新たに少年補導専門員を加え、女性と子どもの犯罪防止に取り組んでおり、街頭キャンペーンや学校・企業での犯罪防止講話、護身術の指導を行っています。



約20名が参加しました

子どもたちを犯罪から守るためには、街全体で防犯意識を高めることが重要とお話がありました。さらに、重大犯罪の前には多くの前兆事象が発生しており、

それを見逃さずに対処する必要があると教えてくれました。

地域の子どもは地域で守る活動が大事で、ウォーキングや犬の散歩の時間を、子どもたちの犯罪被害が多く発生している下校時間帯から日暮れに合わせる「ながら見守り」に多くの市民に参加して欲しいと訴えられました。

子どもが「自分の身は自分で守る」ことができるように私たち大人が、子どもたちへの関わりの中で子ども自身が危険から逃れるための犯罪教育をしていくことが大事だと実感しました。



護身術 自分の身は自分で守ろう

千葉県警よくし隊レディ「あおぼーし」の活動は、Instagramに紹介されています。

URLかQRコードを読み取ってアクセスして下さい。

四街道市青少年補導委員研修会の様子もアップされています。

https://www.instagram.com/aobo_police



令和2年度 四街道市青少年補導委員一覧表 80名

四街道中学区		千代田中学区		旭中学区		四街道西中学区		四街道北中学区	
宮林 龍希 教 四和小	名取 高 教 南小	大川 紗代 教 旭小	松野 要 教 四小	廣瀬喜太郎 教 中央小	向後 諭 教 和良比小	三上 了史 教 八木原小	大國晃太郎 教 山梨小	柴田 哲享 教 西中	中川 誠 教 大日小
半田 耕之 教 四中	小池 俊和 教 千代田中	下畦 能正 教 みそら小	柏木 俊紀 教 敬愛高	御園 洋輔 教 栗山小	小林 知映 P 四和小	濃邊 智大 P 南小	藪 圭士朗 教 吉岡小	鹿野 明希 教 愛国高	菊池 秀憲 教 北中
星野 真央 P 和良比小	堀 千都子 P 八木原小	進藤 玲音 教 旭中	石山美裕貴 P 四小	望月 正彦 教 四高	新屋敷いづみ P 四中	米澤千代子 P 千代田中	辻本賀奈子 P 旭小	星 明子 P 西中・研修	井野 和浩 教 北高
吉橋 朋子 般	阿部 治夫 般 研修委員長	立脇 裕子 P 山梨小・研修	栗原 孝子 般 副理事	加藤 夏子 P 中央小・広報	萱沼左智子 般 理事	中村よし子 般	大竹 美幸 P みそら小	神尾 和子 般 書記	石山 明心 P 大日小
塚本 勝邦 般	北野 美子 般 副理事	権名あゆみ 般 旭中	小山 絜美 般	野尻 幸子 P 栗山小	小野 好美 般 副理事	久保木利雄 般 会長	沼崎 智美 般 旭中	池口 貞吉 般 会計監査	國井 民子 P 北中
鈴木 陽介 般	堀田 久美 般	海保 暁美 般	駒澤 廣男 般 理事	岩瀬 雄三 般	清水 清子 般	山口久美子 般 理事	篠崎 有里 般 副会長	関根登志夫 般 広報委員	佐藤 知正 般 理事
西塚 義尊 般 広報委員長	西村 景子 般	大沼 滋子 般 広報委員	指田 紀男 般	加藤 久明 般 副理事	西塚 実香 般 会計	須郷 恭子 般 広報副委員長	福本 誠三 般 理事	廣崎 雅俊 般 副会長	荒張由美子 般
山崎 陽子 般	山川 郁子 般	石橋 紀子 般 副理事	指田 紀男 般	荒張由美子 般	田中 徳彦 般 研修副委員長		淵田 重信 般		田中 良枝 般
							大越登美子 般 会計監査		吉田 恵一 般 研修委員
							橋本 力三 般		
							斎藤 千裕 般		

【令和二年度市補連役員】

- 会長 久保木利雄
- 副会長 廣崎雅俊
- 副会長 篠崎有里
- 書記 神尾和子
- 会計 西塚実香
- 会計監査 池口貞吉
- 会計監査 大越登美子



【編集後記】

新しい生活様式の中、青少年補導委員の活動内容も一変しました。

日本全国同様だと聞いておりますが、ほとんどの行事や研修などが中止になり、広報委員会としては「みちしるべ54号」にどのような記事を掲載するのが課題でした。

委員会活動は、会議ではリモートを活用、連絡はSNSを使って情報共有し、3密を回避しながら活動しております。

新型コロナウイルスが、早く収束してほしいものです。

広報委員 関根登志夫

青少年育成センター

からのお知らせ

青少年の皆さんが日頃抱えるストレスを解消し、リラックスできる場所として、当施設二階のオープンスペースを開放しております。

市内在住あるいは在学の二十歳未満の方であれば、個人でもグループでも、卓球や読書、自習や談話などに利用することができません。気軽にご利用ください。

【問い合わせ】

☎〇四三（四二一）七八六七

【利用時間】

月曜日～金曜日（平日のみ）

午前九時～午後五時

会議等で使用時は利用できません
ウイルス感染予防の徹底をお願いします



青少年育成センター